別添　１　　個別条件書　　ソ笠岡市本庁舎ほか32施設で使用する電気(笠岡市)

（１）高圧契約施設

No.	請求書区分	需要場所		基本料金単価（税込）		電力量料金単価（税込）	
		施設名称	施設住所	基本料金	予備電源・予備線	夏季	その他季
1	1	笠岡市　本庁舎	笠岡市中央町１番地１				
2	1	笠岡分庁舎１	笠岡市笠岡１８６６番地１				
3	2	飛島研修所（旧飛島小学校）	笠岡市飛島５９２２番地１				
4	1	恵風荘	笠岡市用之江４２９－１				
5	1	生江浜排水ポンプＮＯ．２	笠岡市生江浜地内				
6	3	市民体育センター	笠岡市笠岡市八番町1－9				
7	4	笠岡運動公園	笠岡市九番町１－４				
8	4	かさおか古代の丘スポーツ公園	笠岡市走出３４７８－４				
9	4	総合スポーツ公園	笠岡市平成町６３－２				
10	1	笠岡市立カブトガニ博物館	笠岡市横島１９４６－２				
11	1	大島小学校	笠岡市西大島３９３５				
12	1	金浦小学校	笠岡市吉浜２２１４－３				
13	1	大井小学校	笠岡市東大戸４１０－２				
14	1	中央小学校	笠岡市八番町１－３				
15	1	神島外小学校	笠岡市神島外浦１６６７－１				
16	1	笠岡小学校	笠岡市笠岡１８７０				
17	1	城見小学校	笠岡市用之江２１８５				
18	1	神内小学校	笠岡市神島３９８４				
19	1	今井小学校	笠岡市今立３０				
20	1	北川小学校	笠岡市走出４１０２－１				
21	1	新山小学校	笠岡市山口２９６６－１				
22	1	新吉中学校	笠岡市山口3341				
23	1	金浦中学校	笠岡市吉浜1830-2				
24	1	笠岡西中学校	笠岡市笠岡3797				
25	1	神島外中学校	笠岡市神島外浦1555				
26	1	笠岡東中学校	笠岡市西大島新田15-3				
27	1	大島中学校	笠岡市大島中7291-1				
28	5	青空認定こども園	笠岡市カブト南町１８８番地				
29	6	ひまわり認定こども園	笠岡市八番町１番地５				
30	1	北川第２排水機場ポンプ	笠岡市走出６４０－４				
31	1	北川第一地区排水機場	笠岡市甲弩２７４７－１番地				
32	1	入江排水機場	笠岡市西大島新田				
33	1	北木島公民館	笠岡市北木島町５８０２－５３				

１ ）　料金算式

【 基本料金 】	**電力を使用した場合**	**（ 契約電力 ）×（ 基本料金単価 ）×（ 1.85 － 力率／100 ）+（契約電力）×（基本料金単価（予備電源・予備線））**	
	まったく電力を使用しない場合	0.5 ×　（ 契約電力 ）　×　（ 基本料金単価 ）+（契約電力）×（基本料金単価（予備電源・予備線））	
【 電力料金 】	（ 使用電力量 ）　×　（ 電力量料金単価 ）	夏季　：　毎年7月1日から9月30日とする	
		その他季　：　夏季以外の期間とする。	
【 燃料費等調整額電力料金 】	（ 使用電力量 ）　×　（ 燃料費等調整単価 ）		燃料費等調整単価は、入札参加資格確認申請時に提出した次の❶～❸いずれかに掲げる算定方式に基づき算出するものとする ❶当該施設を管轄する旧一般電気事業者が適用する燃料費等調整制度 燃料費等調整単価（燃料費調整単価、市場価格調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価の合計をいう。）は、当該施設を管轄する旧一般電気事業者が定める電気契約要綱等により算定した額とする ❷独自の燃料費等調整制度 燃料費等調整単価は、別紙　燃料費等調整額算定方法により算定した額とする ❸燃料費等調整制度を適用しない方式 燃料費等調整単価は0円とする
【 再生可能エネルギー発電促進賦課金 】	（ 使用電力量 ）　×　（ 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 ）		旧一般電気事業者と同単価

２ ）　電気料金の算定

電気料金 ＝ （ 基本料金 ） ＋ （ 電力量料金 ）＋ （ 燃料費等調整額 ） ＋ （ 再生可能エネルギー発電促進賦課金 ）